

## 平成29年度 一般財団法人たかのす福祉公社事業計画

<はじめに>

今年度は、当法人の既存事業の更なる基盤強化と事業推進に取り組み、地域の皆さんが安心して生活を送ることができるようなサービス提供に努めます。また、今年度から市町村事業として実施される総合事業について、当法人としても事業内容を十分に理解し、円滑な事業実施に取り組みます。

当法人においては、これまで以上に公益性のある事業を継続しつつ、「人・地域・社会・時代が必要とするサービスを追求し、新たな価値を創造する」ために、なお一層の努力をまいります。

### 基本方針

1. 各種制度の方向性を的確に見極め、特に北秋田市における総合事業に関する計画に対して、即時対応できるような体制の強化を図る。
2. 一般財団法人事業者として、利用者や地域の皆様から評価される質の高いサービスを提供し、保健医療福祉の連携基盤強化を図る。
3. 財政基盤の強化及び公益目的支出計画に基づく事業運営に努める。
4. 職員の資質向上と人材の育成・確保に努める。
5. 新たな有償サービス事業の販売拠点施設の設置計画の検討を進める。

### 具体的指針

- 1-1. 総合事業に関する総則的な事項を理解し、市担当課及び地域包括支援センターとの情報共有に努める。

- 2-1. 法人設立時の原点を忘れず、現在実施している事業内容を常に検証する姿勢を心掛け、より優れたサービス提供体制の構築に取り組む。
- 2-2. 改正個人情報保護法が5月に施行されるので、これまで以上に利用者の人権尊重と配慮、プライバシー保護に対する意識を一層高め、組織内外での研修や取組を強化する。
- 2-3. 職種に関わらず、緩和医療、認知症ケア、障害者総合支援法等に関する共通研修を重ね、在宅での看取りや重度の認知症、障がい者に対して、的確で倫理的な対応ができる能力を培う。
  
- 3-1. 地域の皆様やはあとサポーター、各関係機関、利用者及びご家族との結びつきを重視した活動と交流の場を持つ。
- 3-2. 小規模な医療・介護セミナーを開催し、緩和医療や認知症ケア等に関する情報を発信し、在宅医療の推進に貢献していく。
  
- 4-1. 法改正、制度改正、法令遵守、監査、実地指導などへの迅速確実な対応体制の強化に努める。
- 4-2. 各事業所間、事業所内の連携、組織統制を充実させ、当法人のメリットを最大限発揮できるよう、人事施策の構築を図る。
- 4-3. 職員の自己評価、上司評価、フィードバックの実施し、職員の意欲向上に繋がるような人事管理と組織の活性化を目指す。
- 4-4. 職員のキャリアアップの仕組みを構築し、資格取得に向けた支援を行うとともに、訪問看護師等の新卒者採用に取り組む。
  
- 5-1. 障害者自立支援の更なる推進と、弁当等の販売事業を展開していくための拠点施設の整備計画を検討する。

以上

## 年次計画

- 4月 平成29年度はあとサポーター募集強化月間（～6月末）  
「はあとの在宅看護・介護のとりくみ」（仮称）作成委員会
- 5月 会計及び業務監査 地域交流事業（はあとガーデン）  
フードセンターたかのす第三者委員会  
介護技術等研修事業 <在宅ケア実習受入れ>
- 6月 定時理事会及び定時評議員会  
（事業報告、決算報告及び理事改選等）  
地域交流事業（はあとガーデン） 職員健康診断
- 7月 「はあとだより」発行  
介護技術等研修事業（医療・介護セミナー）
- 8月 「はあとの在宅看護・介護のとりくみ」（仮称）作成委員会
- 9月 定時理事会及び臨時評議員会  
フードセンターたかのす第三者委員会
- 10月 「はあとの在宅看護・介護のとりくみ」（仮称）作成委員会  
介護技術等研修事業（医療・介護セミナー）
- 11月 上期会計監査  
「はあとだより」発行
- 12月 定時理事会及び臨時評議員会  
「はあとの在宅看護・介護のとりくみ」（仮称）作成委員会
- 1月 介護サービス事業所自主点検  
利用者アンケート及び介護サービス自己評価
- 2月 今年度事業評価及び次年度事業計画立案  
フードセンターたかのす第三者委員会
- 3月 定時理事会及び臨時評議員会（新年度事業計画及び予算等）

## 各事業基本方針

### 介護員養成研修及び地域介護講座等の介護技術等研修事業

- ① 介護、看護職向けや一般の方向け等、それぞれに向けたテーマを決め、各分野での専門の方による小規模な研修・講習会を実施していきます。より身近な場所で「医療・介護」の知識が得られるよう、地域の開業医との連携・協力により、医院の一室を使わせていただいているミニセミナー等を開催します。
- ② 当法人としてこれまで培ってきた経験や技能、知識をデータ化してまとめ、医療及び福祉分野の専門職はもとより、多くの市民に実践で利活用していただけるよう、小冊子の作成に本格的に取り組めます。
- ③ 秋田看護福祉大学等の実習生を受け入れ、研修を通じて在宅医療技術や地域医療の在り方、医療機関等との連携等を指導し、看護従事者の育成に努めます。

### 医療、福祉、介護等に関する相談助言・情報提供事業及び地域交流事業

- ① ホームページ及びブログの掲載内容を定期的に更新し、医療や認知症ケア等に関する情報等を発信し、在宅医療の推進に貢献していきます。
- ② 「はあとだより」を年2回発行し、はあとサポーターの更なる拡充を図り、当法人の事業内容等を地域に広めていきます。
- ③ 住宅リフォームに関する相談助言、情報提供を行い快適な在宅生活を継続できるよう支援します。
- ④ はあとサポーターやフードセンターたかのす通所利用者との協力体制により、地域住民や園児等が積極的に参画できるような地域交流事業（緑化推進事業等）を継続して企画、実施し、豊かな地域社会形成に寄与します。

## 食の自立支援事業の受託（配食サービス事業）

フードセンターたかのすでは、利用者の病状や身体の状態に合わせ、栄養バランスを考えた食事を1日3食、365日提供します。また、北秋田市や北秋田市地域包括支援センター、民生委員、居宅介護支援事業所等との連携を図りながら、食の自立支援及び安否確認に取り組み、利用者が安心した日常生活を営むことができるよう支援します。

また、保健所や学校給食センターとの連携を強化し、調理機器の衛生管理及び手洗い、うがい等による感染症予防対策を徹底します。

- ① 利用者の身体状況に合わせた食事の提供
- ② 衛生管理の徹底
- ③ 各関係機関との連携強化

職員数 : 4名

(内訳) 嘱託職員 1名 パート 3名

## 障害福祉サービス事業

### 就労継続支援B型事業（フードセンターたかのす）

フードセンターたかのすの指定管理者として、行政や自立支援協議会、ハローワーク等との連携を図り、適切な施設運営に努めるとともに、継続した通所利用ができるよう活動機会を確保し、作業を通じて自立した社会生活を営めるよう支援します。また、利用者及び家族からの相談に常に対応するとともに、必要に応じて関係機関との連携のもと、支援の充実を図ります。

さらには、地域に出向き、自主事業販売のPR活動を行い、利用者拡大と定着、受注販売等の実績向上に取り組みます。

- ① 利用者の活動機会の確保
- ② 相談・支援の充実
- ③ 関係機関との連携強化

職員数 : 5名

(内訳) 正職員 5名 ※管理者は常務理事が担当

## 介護サービス事業

### 1 訪問看護事業（訪問看護ステーションはあと）

医療と介護のサービスが包括的かつ継続的に提供されるように、主治医や各関係機関との連携強化、信頼関係の構築に努めます。

ケースカンファレンスや内部研修の充実、外部研修への積極的参加により職員個々の能力の向上を図り、在宅医療職としての役割発揮、個に寄り添った看護の展開により、利用者が最後まで安心して療養生活を送ることができるよう支援します。

また、ワーク・ライフ・バランスを保ち、職員の健康管理に努めて業務の遂行を行うとともに、利用者の安全第一と職員が安心して働くことができる職場環境づくりに取り組みます。

- ① 在宅医療職としての役割発揮
- ② 職員個々の能力開化
- ③ 事故防止の徹底

職員数 : 6名

(内訳) 正職員 4名 パート 2名

### 2 居宅介護支援事業（居宅介護支援事業所はあと）

利用者の気持ちに寄り添い、ご本人が望む生活、自立した生活を送ることができるように支援します。そのためにも、利用者のご家族や関係機関等との連携を深め、お互いの信頼関係を築いていくことができるように努めます。介護支援専門員は対人援助職であり、その基本的な役割や業務を再確認し、専門職としての資質向上に繋げていくことができるようにします。

また、今年度から実施予定の介護予防・日常生活支援総合事業の内容を理解し、利用者への支援が円滑に継続できるように努めるとともに困難事例等に関しては、地域包括支援センターや関係機関等との連携を図り問題の解決に繋げていくことができるように支援します。

- ① 利用者の最善の利益を考えた支援
- ② 関係機関、事業所との連携強化
- ③ 対人援助の基本的理解

職員数 : 4名  
(内訳) 正職員 4名

### 3 福祉用具貸与及び特定福祉用具販売事業 (福祉用具レンタルセンターはあと)

新規レンタル品や入浴補助用具、排泄用具などの特定福祉用具、生活に役立つ福祉用具を選定し、各居宅介護支援事業所や医療機関、福祉施設等への定期的な訪問、情報提供を継続・強化し、利用者確保に努めます。また、キャンペーン商品を紹介するチラシの配布等による情報提供を行い、新規契約相談及び販売実績の向上に繋がっていきます。

さらに、展示室に介護用ベッドや車いす等の福祉用具を設置して、来所された方が相談しやすい環境を整えます。

- ① 契約利用者の確保
- ② 居宅介護支援事業所、福祉施設及び医療機関等への情報提供及び販売強化
- ③ レンタル品、販売用品の展示及び地域住民への情報提供

職員数 : 3名  
(内訳) 正職員 3名 (兼務2名)

### 4 訪問介護事業 (ヘルパーステーションはあと)

利用者一人ひとりのニーズをしっかりと理解し、利用者が日常生活を安心、安全に過ごすことができるように、「個別ケア」に取り組みます。

また、関係機関との連携強化を図りながら信頼関係の構築に努め、利用者の確保と実績向上に繋がります。さらには、各種研修及び内部研修等に参加するこ

とにより、認知症や病状等に関する知識、理解をさらに深め、介護技術の向上を図ることによって、利用者が自分らしい在宅生活を継続して送ることができるよう支援します。

今年度から始まる「介護予防・日常生活支援総合事業」に関する趣旨、制度を理解し、関係機関との連携を図り、利用者が利用しやすい制度となるように努める。

- ① 関係機関との連携
- ② 個々のスキルアップ
- ③ 個別ケアの実施

職員数 : 8名

(内訳) 正職員 2名

嘱託職員 3名      パート 3名

## 有償福祉サービス事業

### 1 介護用品貸与事業（福祉用具レンタルセンターはあと）

介護保険制度上の福祉用具貸与の対象とならない方や入院時の一時外泊、短期間の一時利用をされる方に対して、自宅での快適な日常生活を送っていただくためのサービスとして周知徹底し、実績向上を図ります。

### 2 布団乾燥・消毒サービス事業（福祉用具レンタルセンターはあと）

高齢者世帯や一人暮らしの方等に対して布団乾燥・消毒サービスを提供し、より健康的で快適な在宅生活が営めるよう支援します。また、診療所等に対して、マットレス消毒等の提案を積極的に行っていきます。

### 3 外販事業（フードセンターたかのす）

フードセンターたかのすの食の自立支援自主事業として、真空調理されたお弁当や「おとどけ・まんま」、「おたすけ・まんま」等の販売強化を図ります。また、地域の行事に出向いて真空パックの良さを継続してPRするとともに、クリスマス用チキン等の季節別販売を実施し、職員それぞれが営業意識を高め、収益アップに向けて取り組みます。



#### 4 介護タクシー事業（介護タクシーはあと）

##### （1）福祉輸送限定

交通ルールをしっかりと守り、利用者及び同乗者が安心して、かつ、より快適にご利用いただけるような運転を心掛けます。また、乗降時の声掛けや電話応対、挨拶等、利用者及び同乗者に満足していただけるような接遇マナーを心掛け、引き続きご利用していただけるように努めます。

また、運行前後の点検や、乗務員の体調管理により事故防止に努めるとともに、車内環境の整備や感染症予防の徹底に努めます。

さらには、利用者及び関係機関へのアンケートを実施し満足度を把握するとともに、利用者ニーズの掘り起こしやよりよいサービス提供に努めるとともに、運転技術やリフトの操作方法等の向上を図ります。

##### （2）有償福祉輸送

訪問介護事業との連携の下、通院等における介助等が必要な方を対象に有償福祉輸送を実施します。高まるニーズに対応するため、制度をしっかりと理解した上で、利用者がより利用しやすい環境整備に努めます。

- ① 安全・安心運行の徹底
- ② 良好な挨拶、接遇マナーの向上
- ③ 事故防止、感染症予防の徹底

職員数 : 8名

（内訳）	運行管理者	1名（管理部長及び乗務員兼務）
	運行管理補助者	1名（管理部及び乗務員兼務）
	乗務員	8名（管理部2名兼務、ヘルパー5名 福祉用具専門相談員1名兼務）

#### 5 保険外ヘルパー事業（ヘルパーステーションはあと）

「おたすけはあと」の更なる周知徹底により実績向上に努めるとともに、より利用しやすいサービスとして定着させていきます。

## その他

### 公社管理

事業計画、重点項目及び公益目的支出計画に基づいた法人運営がなされているかを確認するとともに、各事業所と連携を図って、事業実績の向上及び事業推進に繋がるように努めます。

今年度は理事改選の年度となっているため、理事会及び評議員会での事務及び登記手続き等を滞りなく実行します。また、育児・介護休業法や個人情報保護法の改正、人員体制の変化に伴い職場環境も変化している中で、職員がより働きやすいように、職場内での良好なコミュニケーション、相談しやすい環境を整備します。

- ① 各事業の推進と予算管理
- ② 理事改選に係る手続き
- ③ 働きやすい職場環境整備

職員数 : 3名

(内訳) 正職員 3名 (兼務)







